

副 本

令和6年（行ウ）第88号

人種等を理由とする職務質問の違法確認等請求事件

原 告 星恵士ゼンヌルアベディン

被 告 愛 知 県 外1名

証 拠 説 明 書

令和6年9月12日

東京地方裁判所民事第51部2D係 御中

被告愛知県訴訟代理人

弁 護 士 鈴 木 智 洋

本証拠説明書については、準備書面と同一の略語を使用する。

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立 証 趣 旨
乙C1	平成20年犯罪統計 表(抜粋) (写し)	H21.8	愛知県警察本部	愛知県における平成20年の犯罪情勢等を証する。
乙C2	犯罪統計に関する報告書 (原本)	R6.9.5	被告愛知県指定 代理人	愛知県における年次別(平成2年から令和5年まで)の刑法犯認知件数、外国人による犯罪(特別法犯)の取締り件数等を証する。

乙C3	地域警察官のための 現場対応必携 (抜粋) (写し)	R4.3	愛知県警察本部 地域部地域総務 課	令和4年に発行された現 場対応必携の内容等を証す る。 なお、捜査手法に関する 部分等は被告代理人がマスキ ングした。
乙C4	教本(「地域警察活 動(地域)」と題す るもの) (抜粋) (写し)	R6.3.1	公益財団法人 警察協会	愛知県警察学校で使用さ れている教本において、 「職務質問の対象となる者 であるかを判断する際には 、その容姿や服装等の外見 のみを根拠としないこと。 また、人種、国籍、LGB T等に対する偏見や差別と の誤解を受けないよう不適 切・不用意な言動を厳に慎 むこと。」と記載されてい ること等を証する。 なお、捜査手法に関する 部分等は被告代理人がマスキ ングした。
乙C5	教養資料(「苦情事 例集Vol.1」と題す るもの) (抜粋) (写し)	R5.3	愛知県警察本部 警務部住民サー ビス課	愛知県警察本部警務部住 民サービス課が発行する標 目の教養資料において、レ イシャルプロファイリング が人権(人種差別)問題と なっており、特定の属性だ けで声かけをした場合には 不適切な対応になるばかり か社会的反響が大きい人権 問題に発展しかねないため 十分に注意する必要がある 旨記載されていること等を

				証する。
乙C6 の1	新聞記事 (写し)	H20.1.11	中日新聞	平成20年当時、愛知県下において、外国人による犯罪が頻発していたこと等を証する。 なお、被告代理人が対象となる記事に赤枠を加筆した。
乙C6 の2	新聞記事 (写し)	H20.1.25	中日新聞	同上。
乙C6 の3	新聞記事 (写し)	H20.4.12	中日新聞	同上。
乙C6 の4	新聞記事 (写し)	H20.6.5	中日新聞	同上。
乙C6 の5	新聞記事 (写し)	H20.6.26	中日新聞	同上。
乙C6 の6	新聞記事 (写し)	H20.8.1	中日新聞	同上。
乙C6 の7	新聞記事 (写し)	H20.9.25	中日新聞	同上。
乙C6 の8	新聞記事 (写し)	H20.10.29	中日新聞	同上。

以 上